

2011(平成23)年6月14日

震災復興と 男女共同参画

兵庫県理事 清原桂子

1. 阪神・淡路大震災からの生活復興

【阪神・淡路大震災】

1995(平成7)年1月17日 死者6,434人 ゆくえ不明3人 負傷者43,792人
全半壊249,180棟・焼損7,574棟:46万世帯 1,153の避難所に32万人

応急仮設住宅 634団地48,300戸(95年8月全戸完成～2000年3月すべて撤去)

地域型(福祉)応急仮設住宅 生活援助員派遣型1,724戸、グループホーム型191戸

ふれあいセンター(95.7月～) 50戸以上に、232ヵ所

災害復興公営住宅 42,911戸 一元募集(第1次95・10月、第2次96・7月、第3次97・2月、
第4次97・9月) グループ応募、ペット共生住宅、コレクティブハウジング含む 家賃負担低減

コミュニティプラザ 221ヵ所(被災地域・民間集合住宅165、災害復興公営住宅56)

義援金 1,793億円 募集委員会(自治体、報道機関、日赤
等。配分委員会兼ねる) 95.1.25設置 2.1第1次配分

(財)阪神・淡路大震災復興基金 基金規模9,000億円

95.4.1財団設立 95.6 6,000億円 97.3 3,000億円増額
15年間で総額3,600億円の114事業実施

生活再建支援金、住宅再建・購入利子補給、民間賃貸住宅

家賃補助、ふれあいセンター・コミプラ設置運営補助、ボランティア活動助成、等



【災害復興公営住宅コミュニティプラザ】

【(財)阪神・淡路大震災復興基金(現在は、公益財団法人)】

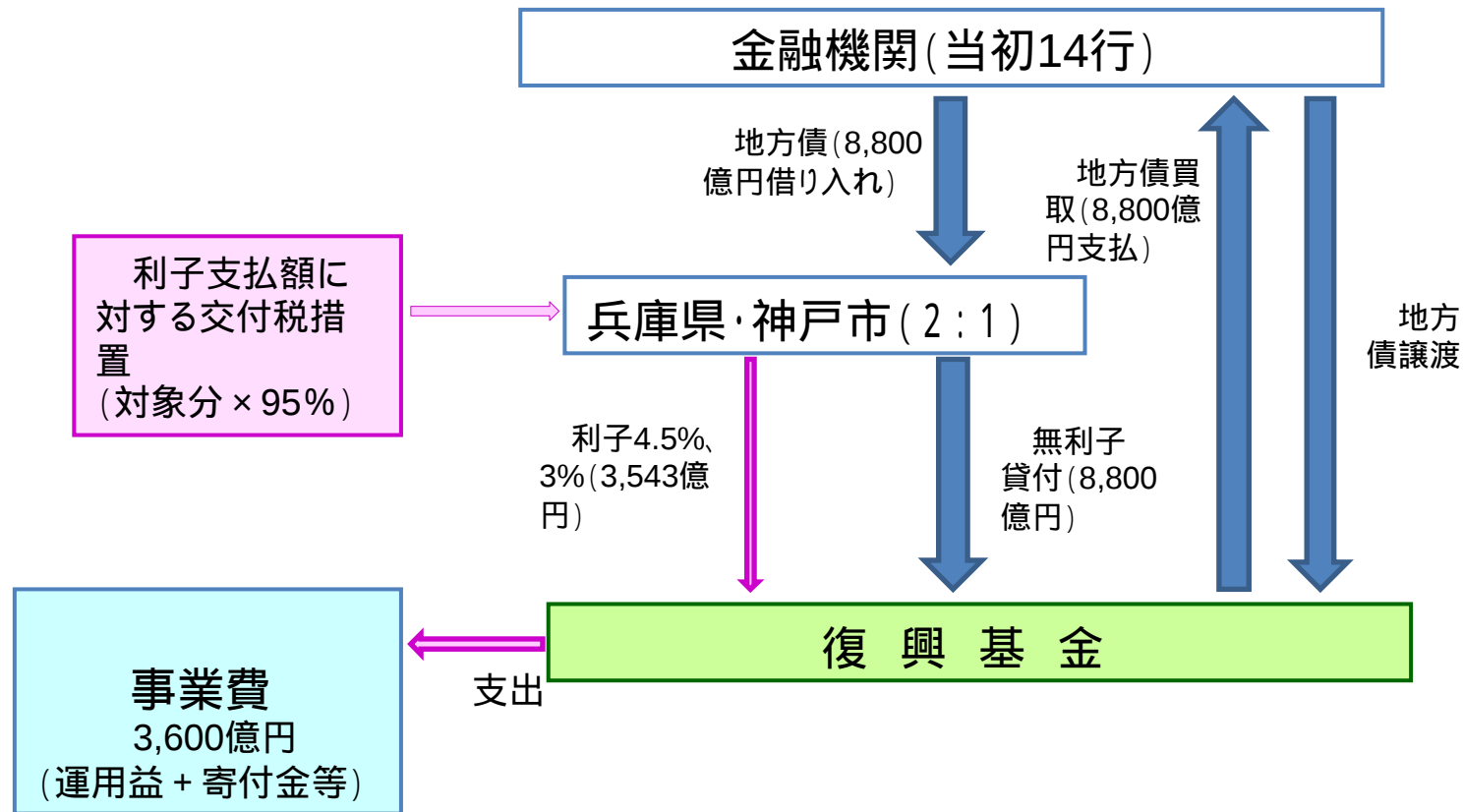
財団設立 1995(平成7)年4月1日

基本財産 200億円(兵庫県2/3、神戸市1/3)

運用財産 8,800億円(運用益3,543億円)

95年6月、5,800億円(年利4.5%)→97年3月、3,000億円(年利3.0%)の増額

2005年度末までに運用財産8,800億円を全額償還、基本財産を縮減の上、事業基金(取崩型)造成



1) ふれあい・交流の拠点整備と運営 ～被災者の「今」を支援、 復興過程(プロセス)の共有～

- (1) ふれあい・交流・仲間づくりの拠点整備
応急仮設住宅ふれあいセンター232カ所、
その後のコミュニティプラザ221カ所
多目的ルーム、和室、キッチン、印刷設備、等
各種相談員やLSA待機・引き継ぎ場所、
行政説明・手続き・相談会。プロセスの丁寧
な情報共有→それぞれの納得のいく復興
- (2) 運営は、外部ボランティアと、内部ボランティ
ア(→生きる意欲に)の協働で。
ふれあい喫茶・食事会、絵手紙・健康体操
教室、子育てひろば、など
運営費補助、ふれあいセンター便り
- (3) 健康相談・こころの相談
まちの保健室(県看護協会との協働)出前
精神科救護所(1/21～)保健所10カ所
↓
こころのケアセンター
16カ所(95.6～2000.3)
↓ 相談員採用
兵庫県こころのケア
センター開設(04.4)



【県看護協会「まちの保健室」】

2) 生きがいづくりと「しごと」づくり ～一方的「支援される側」でなく、 「支援する側」にもなるしかけ～

- (1) いきいき仕事塾(小物づくり、花の栽培等、
受講手当支給) フェニックス・リレマーケット(83回)
高齢者語りべ・昔の遊び伝承事業(403回、
高齢者による伝承、有償)など
- (2) コミュニティ・ビジネスへの助成、貸付、コンサルティ
ング、人と「しごと」のマッチングなど
女性たちのしごとづくりセミナー、シニアしごと創
造塾、コミュニティ・ビジネス・セミナー(大学と
協働)、コミュニティ・ビジネス離陸応援事業
(300万円助成)、生きがいしごとサポートセン
ター(NPO委託、6カ所)、女性起業家支援
制度(債務保証)、等
- (3) ふれあいハローワーク(戸別訪問して、求
職から求人を開拓)、
1日ハローワーク
- (4) 雇用対策三者会議
(連合兵庫、県経協、
県)と、三者合意に
よる協働事業



【政労使三者合意】

3) 相談員の配置・戸別訪問と、 1人ずつのオーダーメイド個別支援

- (1) 総合相談所での電話・来所相談
- (2) 生活支援相談員(嘱託職員)による
悉皆での戸別訪問(～2000)
応急仮設住宅の**生活支援アドバイザー**
149人、災害復興公営住宅等の**生活復興
相談員**165人
地域団体・NPO等に広く募集。地元自治
体による採用・研修、定期的ケーススタディ
- (3) 仕事、健康、恒久住宅への移行につい
ての専門的個別相談と、チーム対応
ふれあいハローワーク、1日ハローワーク
保健師等による戸別訪問、看護協会「まち
の保健室」(相談会)
自治体住宅担当者による出前相談会、
戸別訪問
チーム対応→支援者のバーンアウトも防止
- (4) 高齢者向けLSA配置等
シルバーハウジング：**LSA(生活援助員)**114人
上記以外：(01～) **SCS(高齢世帯生活援助
員)**102人→(06～) **高齢者自立支援ひろば**
(ひろばスタッフ配置)60カ所

4) 生活丸ごとパッケージでの 情報収集と提供

- (1) **避難所緊急パトロール**(95.1.20～7.26)
県2人・県警3人+パトカー1台 100班・交代制
毎日報告集約→「県本部お知らせ」掲示
- (2) 最新の行政情報と、きめ細かな民間
情報を、領域を網羅してパッケージで。
震災対策情報ファイル(1/24から2月まで毎日、
その後隔日等半年間。避難所・ふれあいセンター
等ファクス送信。「こんなとき 暮らしの復興かわ
らばん」、「支援者ノート(共通・地域別)」、など
- (3) ニューメディアとオールドメディアの
メディアミックス
インターネット、マスコミ、ミニコミ、紙媒体とともに、
口コミ、回覧板、掲示の役割の大きさ
多文化・多言語コミュニティ放送局FMわいわい、
NPO/NGOと行政のネットワーク：GONGO
- (4) 公募による情報推進員
フェニックス推進員と協力員 283カ所
(広く募集、活動費補助、ファクス・パソコン等貸与)
- (5) 県外居住被災者向け情報
登録の広報を全都道府県の協力で。
情報紙(ひょうご便り)送付、専用フリーダイ
ヤル、ふるさとひょうごキャラバン隊、など

5) 民間・行政の力を具体的に結集、不便や不安を顕在化させ、直ちに対応する仕組み

- (1) **被災者復興支援会議** (95.7)
各領域の専門家と県課長の参画
現地に出かけて、直ちに行政・被災者双方に解決働きかけ
- (2) **生活復興県民ネット** (96.10) 56団体
地域団体、職域団体、労使、NPO等実行部隊
フェニックス出合いの広場、引っ越し手伝い運動、
復興住宅周辺マップづくり、もちつきイベント等
- (3) 民間・行政の協働
生活復興NPO情報プラザ (NPOの情報・活動拠点) → ひょうごボランティアプラザ (2002)
生活復興ラウンドテーブル
→ NPOと行政の生活復興会議 (99)
- (4) 時間がたつにつれて広がる、ひとりひとりの復興スピードの違いへの対応
県・市町生活支援委員会
→ 制度の谷間の救済や柔軟な運用の必要を、個別被災者ごとに検討する
第三者機関

6) 女性たちの復興過程への参画と活躍を応援するしかけ

- (1) 相談の強化
女性・ベビー用 (ほ乳びん、ベビーバス等)
救援物資の不足、避難所でのしきり、着替え、食事の栄養、解雇、震災同居の悩み等
仮設入居後の男性たちの閉じこもり化、DV、アルコール依存、など
- (2) 復興のまちづくりへの女性たちの参画
ルートの確保
男女共生のまちづくり推進会議 (95.2)
→ 「男女共生のまちづくり提言～復興の兵庫へ向けて～」 (95.5) → 「阪神・淡路震災復興計画」 (ひょうごフェニックス・プラン) (95.7) への反映
- (3) 地域・職場等意思決定・実践の場への女性たちの参画と活躍応援
女性たちの視点と実行力の強み
日々の暮らしの現場を担う、生活者
肩書きにとらわれない、ヨコの人間関係づくりと、「良きおせっかい」
議論の堂々めぐりより、まず行動
復興会議等 **女性委員割合** の確保、避難所・仮設住宅等 **女性リーダー** の配置

【東日本大震災への支援】

1) 兵庫県からの職員等派遣 延45,630 現在481人

- ・県職員 延4,037(人・日、移動時間含まず) 現在68人(6月3日現在)
- ・宮城県庁・石巻市・南三陸町・気仙沼市現地支援本部、DMAT・救護所、健康・こころのケア、仮設住宅建設、家屋被害調査、土木・都市計画、避難所衛生対策等
- ・震災・学校支援チーム(EARTH)等(教委) 延387 現在8人
- ・兵庫県警 延14,195 現在193人
- ・市町職員(消防、避難所運営、道路復旧、給水、瓦礫運搬等) 延23,076 現在191人



【宮城県松島町避難所、井戸知事と西村副町長(左)、2011年3月19日】

2) 緊急支援物資等 仮設トイレ762基、毛布、防寒着、食糧、水、ほ乳びん、離乳食等

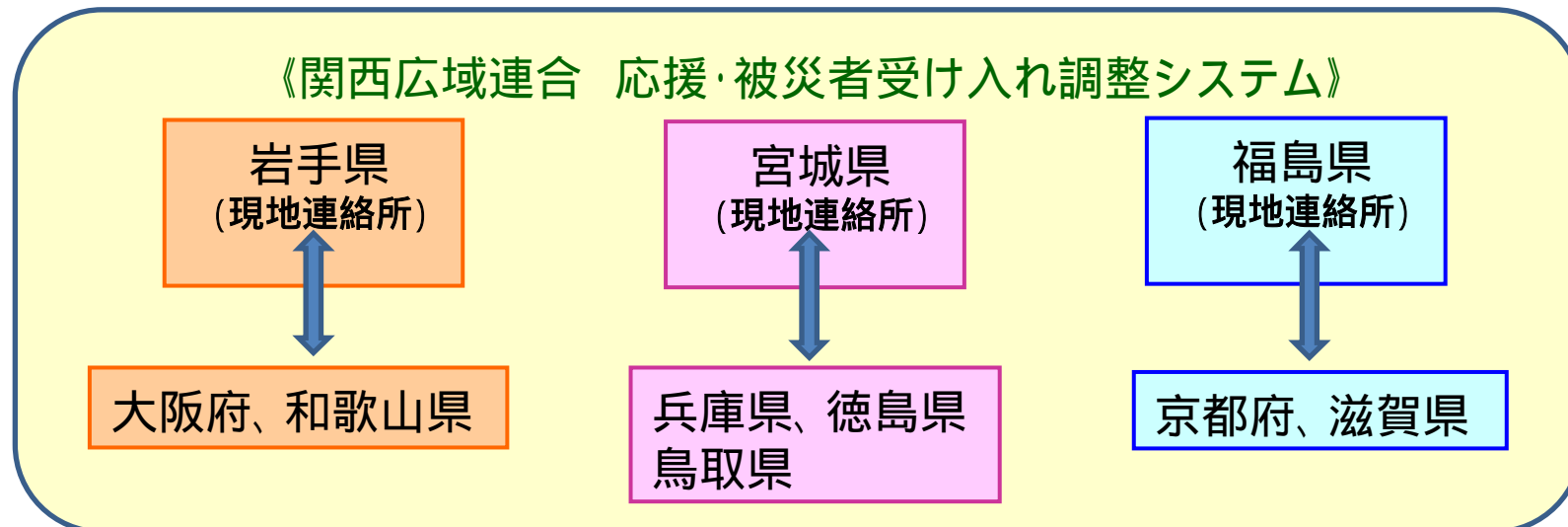
3) ボランティアバスと、ボランティア・インフォメーション・センター

- ・ボランティアバス(3/18～6回)、東北自動車道ボランティア・インフォメーションセンター(4/20～5/15) 774人
- ・東日本大震災ボランティア・インフォメーションセンター・兵庫(ひょうごボランティア・プラザ内)(5/27～)

4) 避難者受け入れ 1万人受け入れ発表

- ・公営住宅等151世帯458人、入院2人、高齢者施設1人、学校転入学198人(5月26日現在) など

《関西広域連合 応援・被災者受け入れ調整システム》



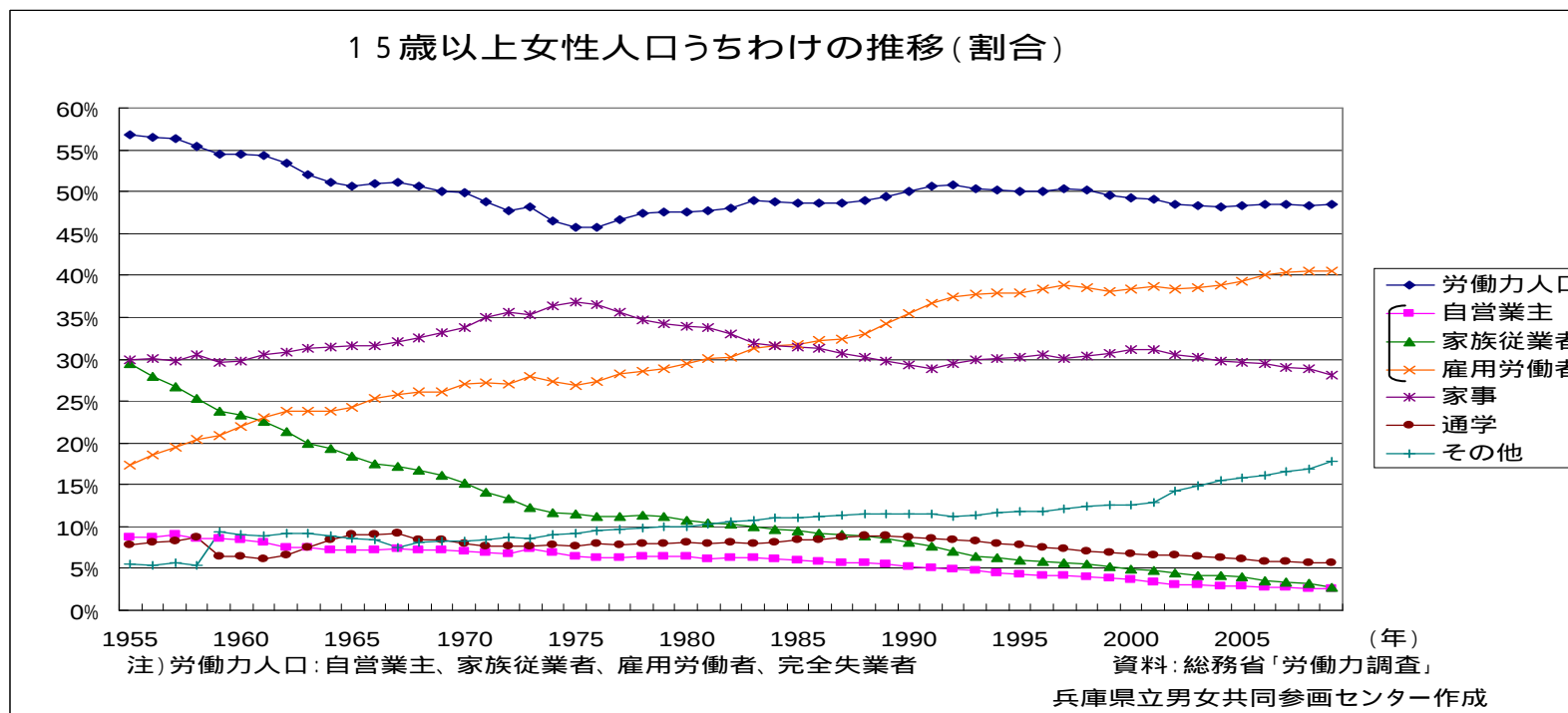
2. サラリーマン社会化と少子高齢・人口減少社会化

1) 高度経済成長期(1955(昭和30)年～73(昭和48)年)以降

- サラリーマン世帯化、核家族化、地域社会の人間関係の希薄化
- 農業女性の専業主婦化、雇用労働者化(パートの広がり)
 - ・ 密室のなかのひとりぼっちの子育て
 - ・ 家事・育児・介護と仕事の二重の負担
- 男性たちの「働きバチ」化→定年後の課題

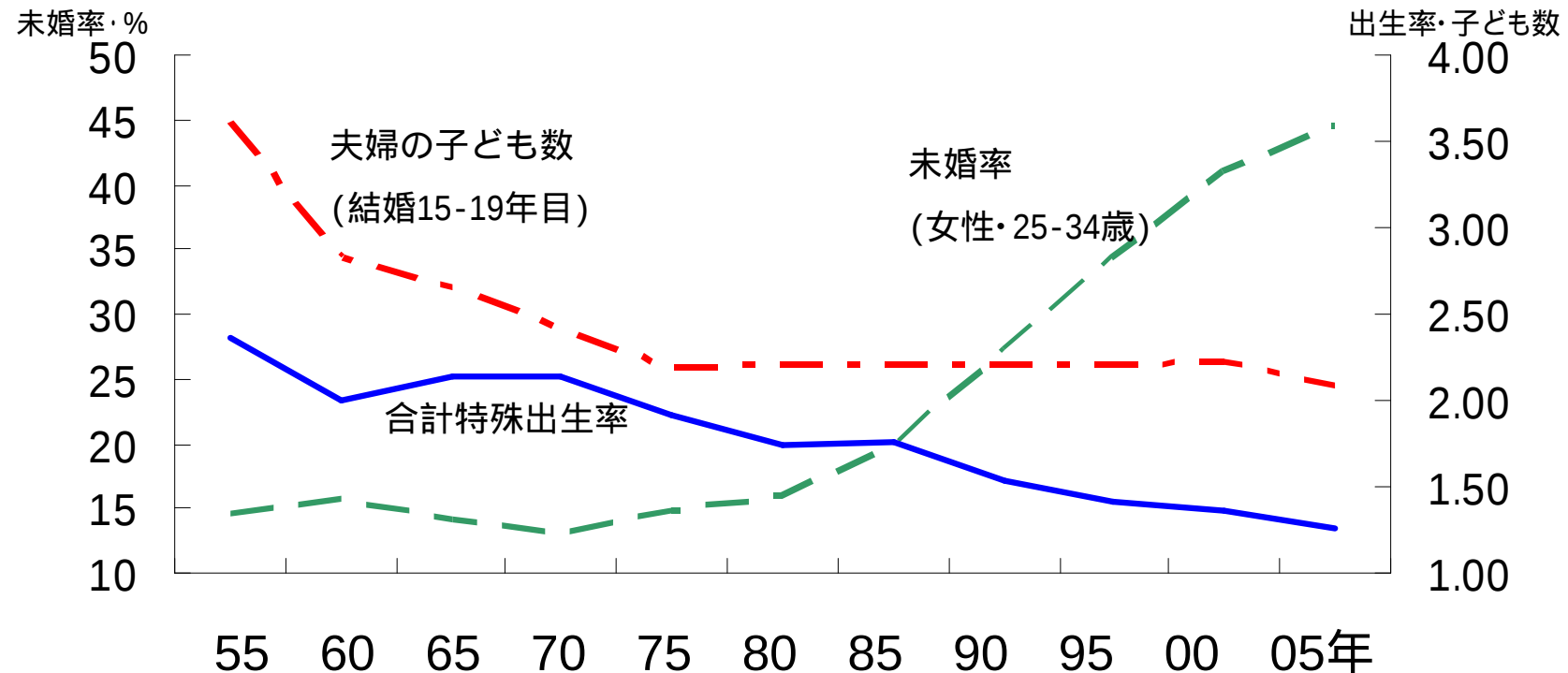
国連「国際婦人年」(1975(昭和50)年)と、「国連婦人の10年」(1976(昭和51)年～1985(昭和60)年) 《男女で家庭・地域・職場での生活をわかちあう》

- ・ 「女性差別撤廃条約」批准(1985(昭和60)年)



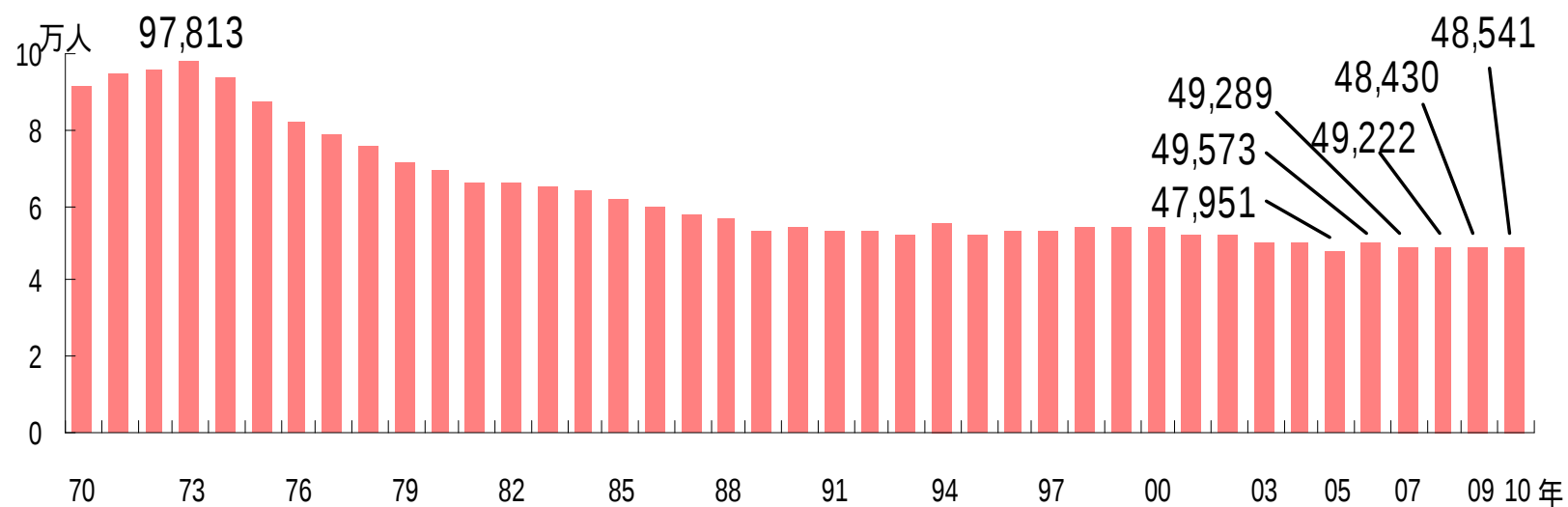
2) 出生率の低下と出生数の減少

出生率、未婚率、夫婦の子ども数の推移 (全国)

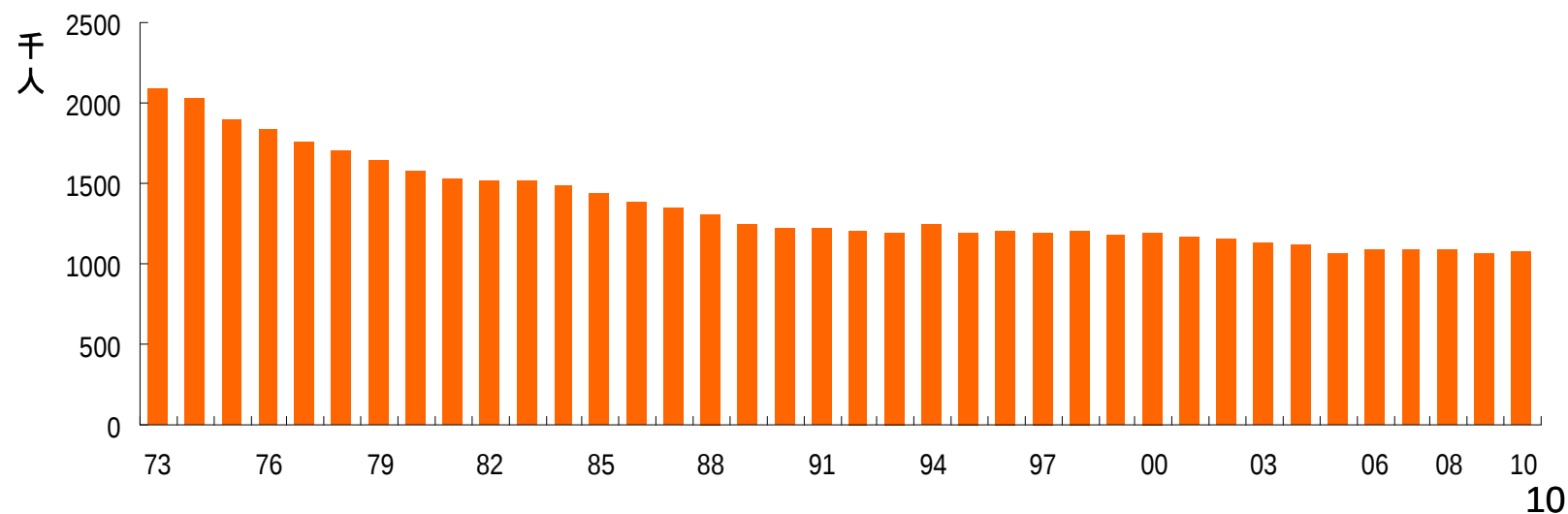


未婚率(県・30～34歳) 男性13.7%(1975年)→43.2%(2005年)、女性7.8%(1975年)→31.0%(2005年)
 夫婦の子ども数(結婚15～19年目) 国4.27(1940年)→3.60(1957年)→2.09(2005年)
 合計特殊出生率 国4.54(1947年)→2.13(1970年)→1.37(2009年)→1.39(2010年)
 兵庫県1.28(2006年、全国38位)→1.30(07年、36位)→1.34(08年、35位)→1.33(09年、34位)
 →1.36(10年、34位)

兵庫県の出生数 97,813人(1973年) → 48,541人(2010年)



全国の出生数 2,091,983人(1973年) → 1,071,306人(2010年)



3) 人口減少社会と、顕在化する課題

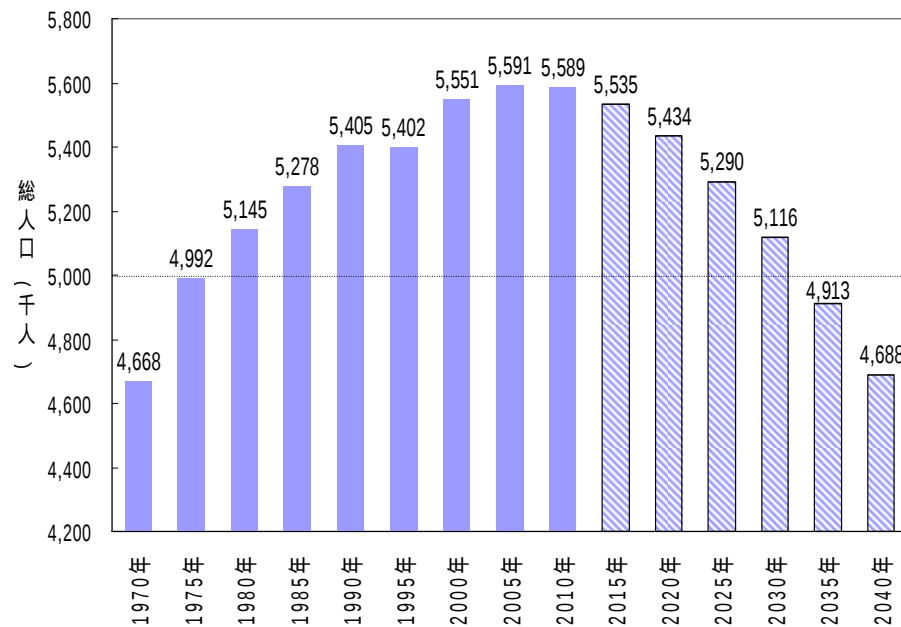


【総人口】1億2805万6000人(2010年国勢調査速報値) → 8993万人(2055)(3割減)
 【15歳未満人口】13.0%(2010) → 8.4%(2055) 【65歳以上人口】23.1%(2010) → 40.5%(2055)

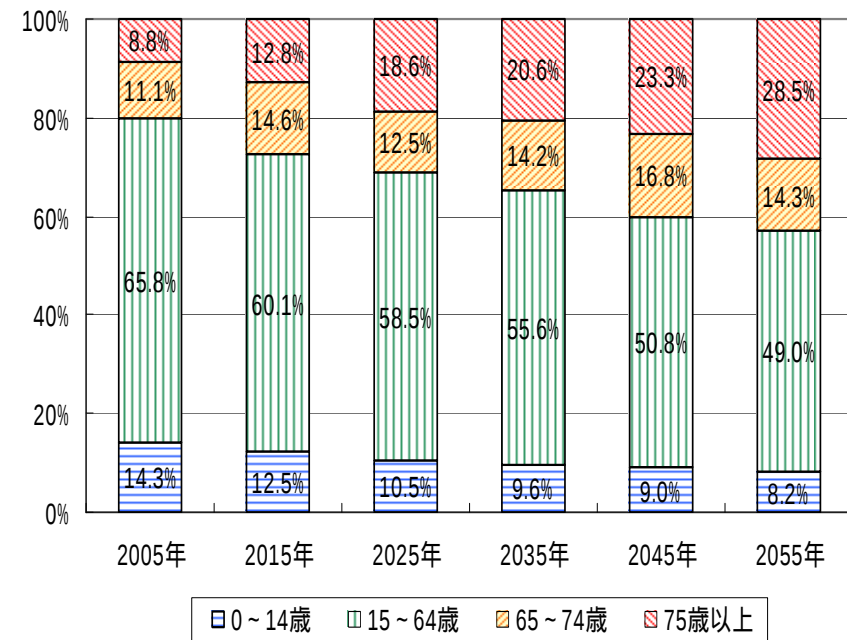


【人口】5,589,177人(2010年国勢調査速報値、2005年 1,424人) → 398万人(2055)(3割減)

【県総人口の推移予測(2015年以降は推計値)】



【年齢別県人口比率推計】(県ビジョン課)



【子どもたちをめぐる厳しい状況】

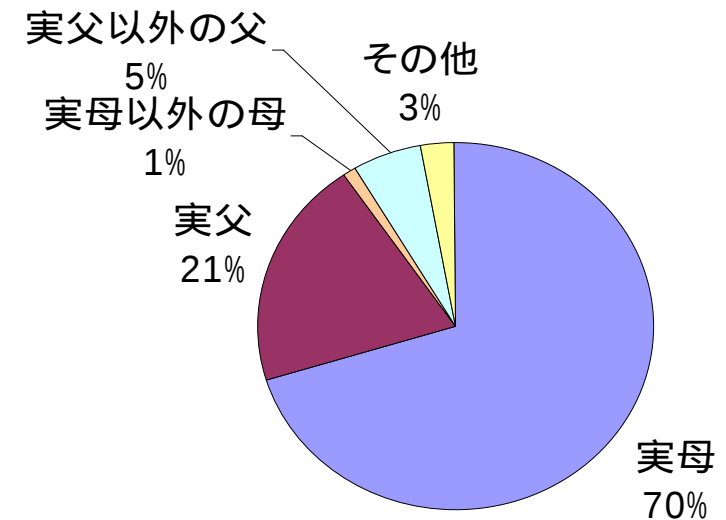
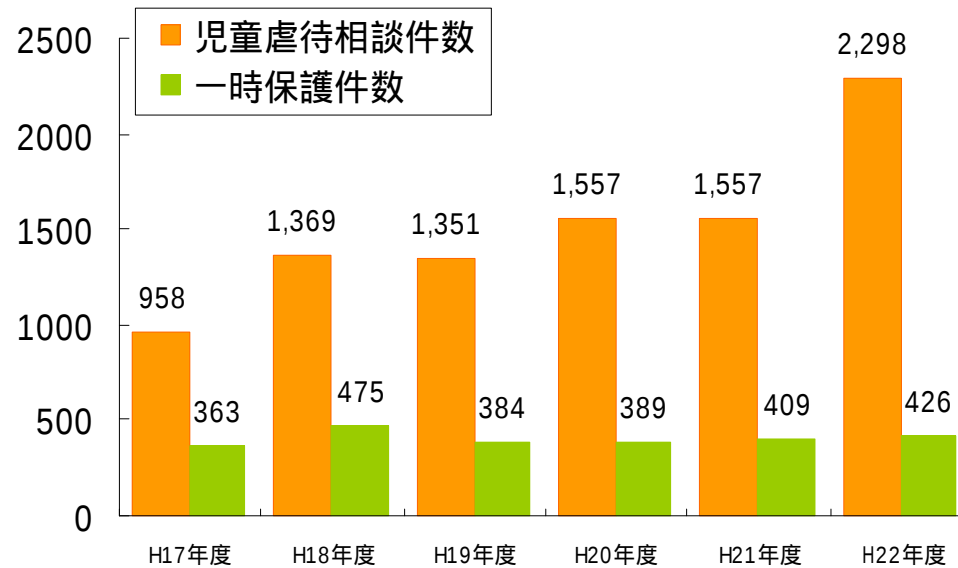
児童虐待相談受付 県2,298件(10) 全国44,211件(09)

(県内児童養護施設31・乳児院7に現在約1,700人の児童が入所、里親家庭に100人の児童)

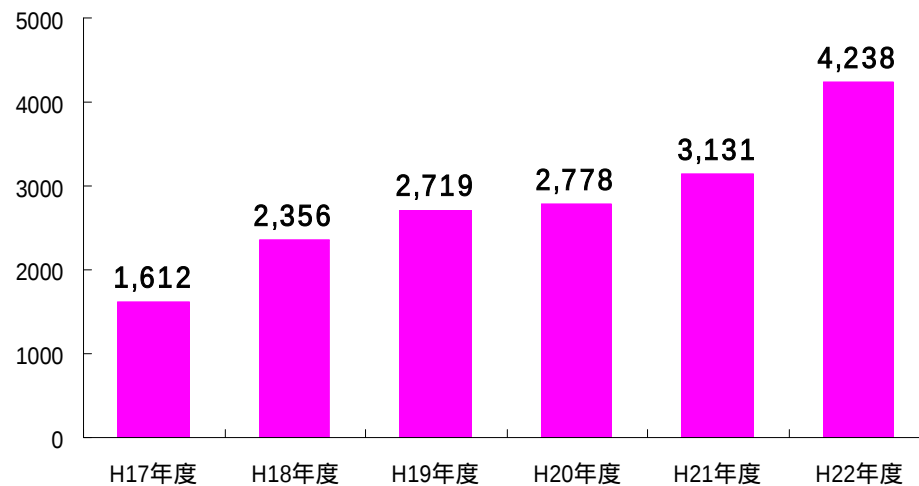
小・中学生不登校(年30日以上) 県5,056人 全国122,432人(09)

いじめ、ひきこもり、自尊感情の低さ、子どもたちが被害者・加害者になる事件、など

【こども家庭センターにおける児童虐待相談件数、一時保護件数、主な虐待者(兵庫県)】



【県内41市町における児童虐待相談件数】

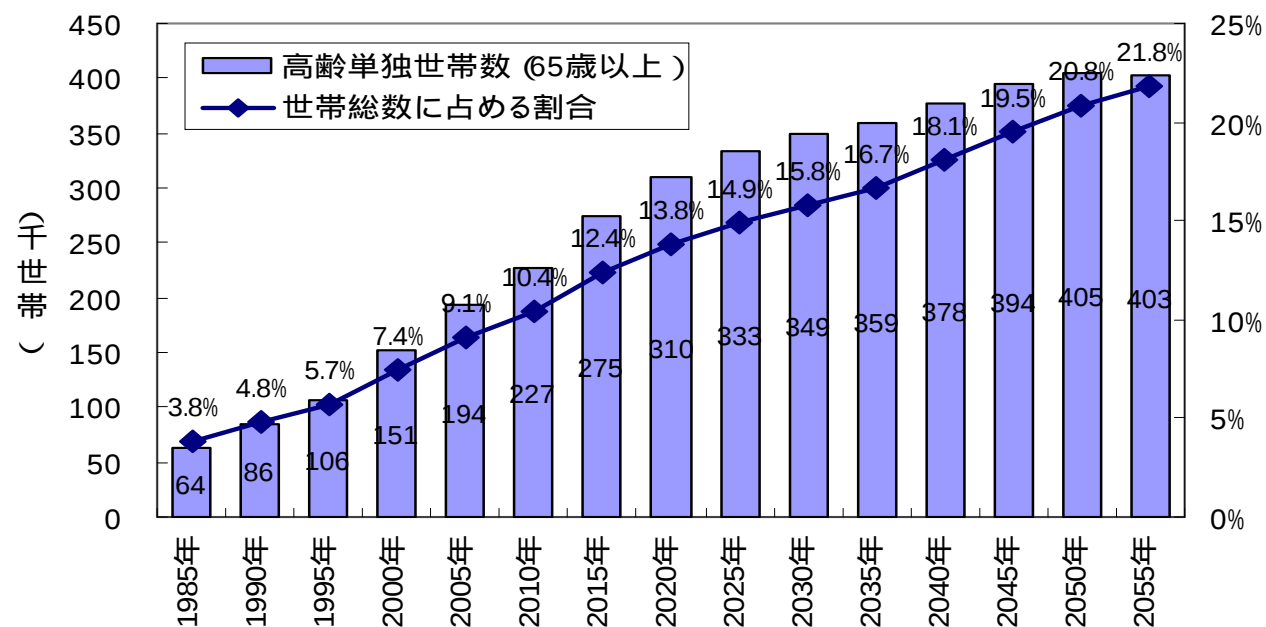


児童虐待防止24時間ホットライン

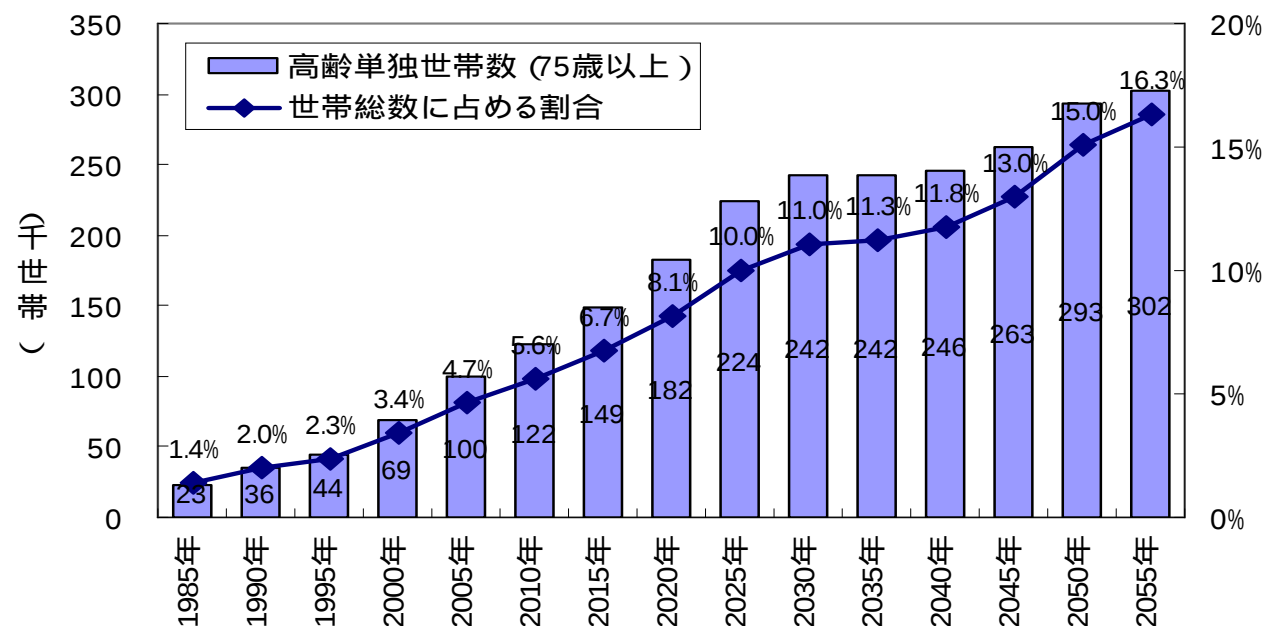
078-921-9119 県中央こども家庭センター
0798-74-9119 県西宮こども家庭センター
072-759-7799 県川西こども家庭センター
079-294-9119 県姫路こども家庭センター
0796-22-9119 県豊岡こども家庭センター
078-382-2525 神戸市こども家庭センター
0570-064-000 児童相談所全国共通

【県高齢単身世帯数の推移】(県ビジョン課) **65歳以上高齢単身世帯に占める女性割合(県) 73.2%(2005国調)**

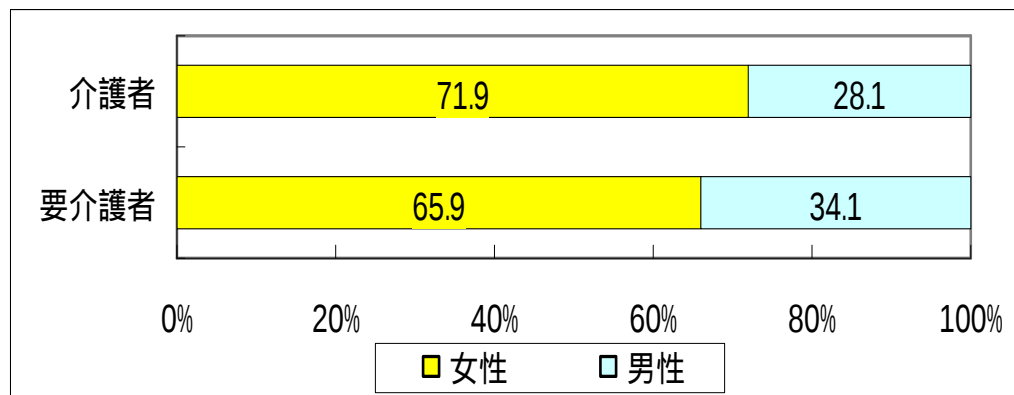
65歳以上



75歳以上



【同居している主な介護者と要介護者(全国)】



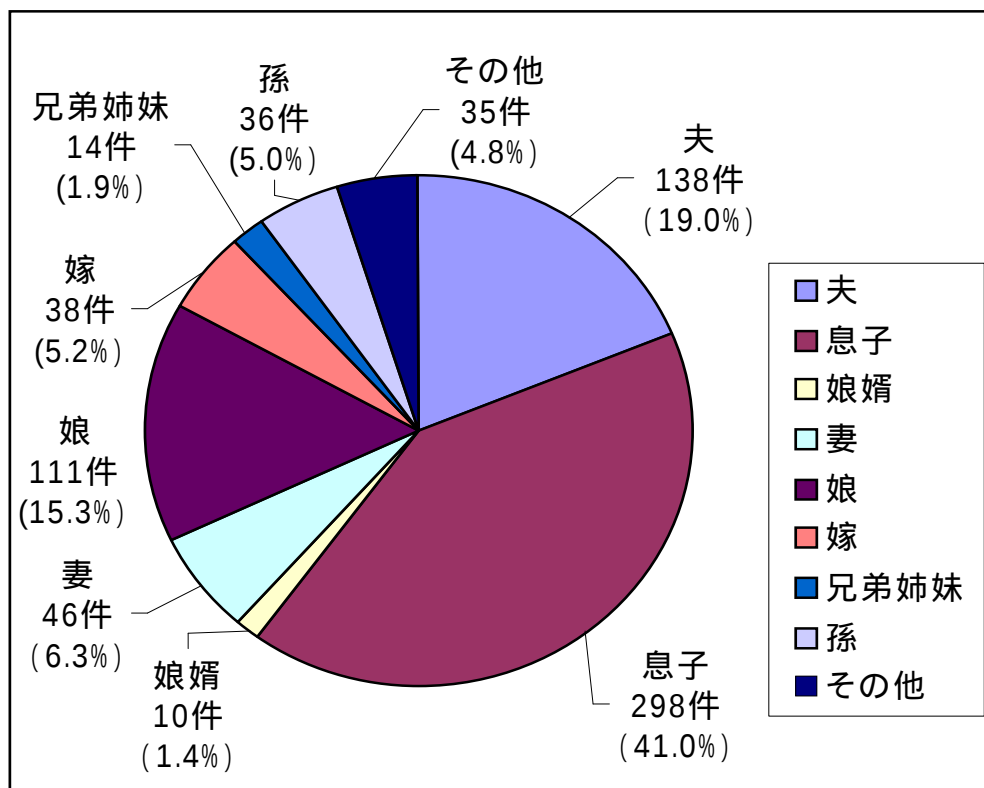
厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成19年)

【高齢者虐待の被虐待者(県)】

	男性	女性	合 計
人 数	166人	535人	701人
割 合	23.7%	76.3%	-

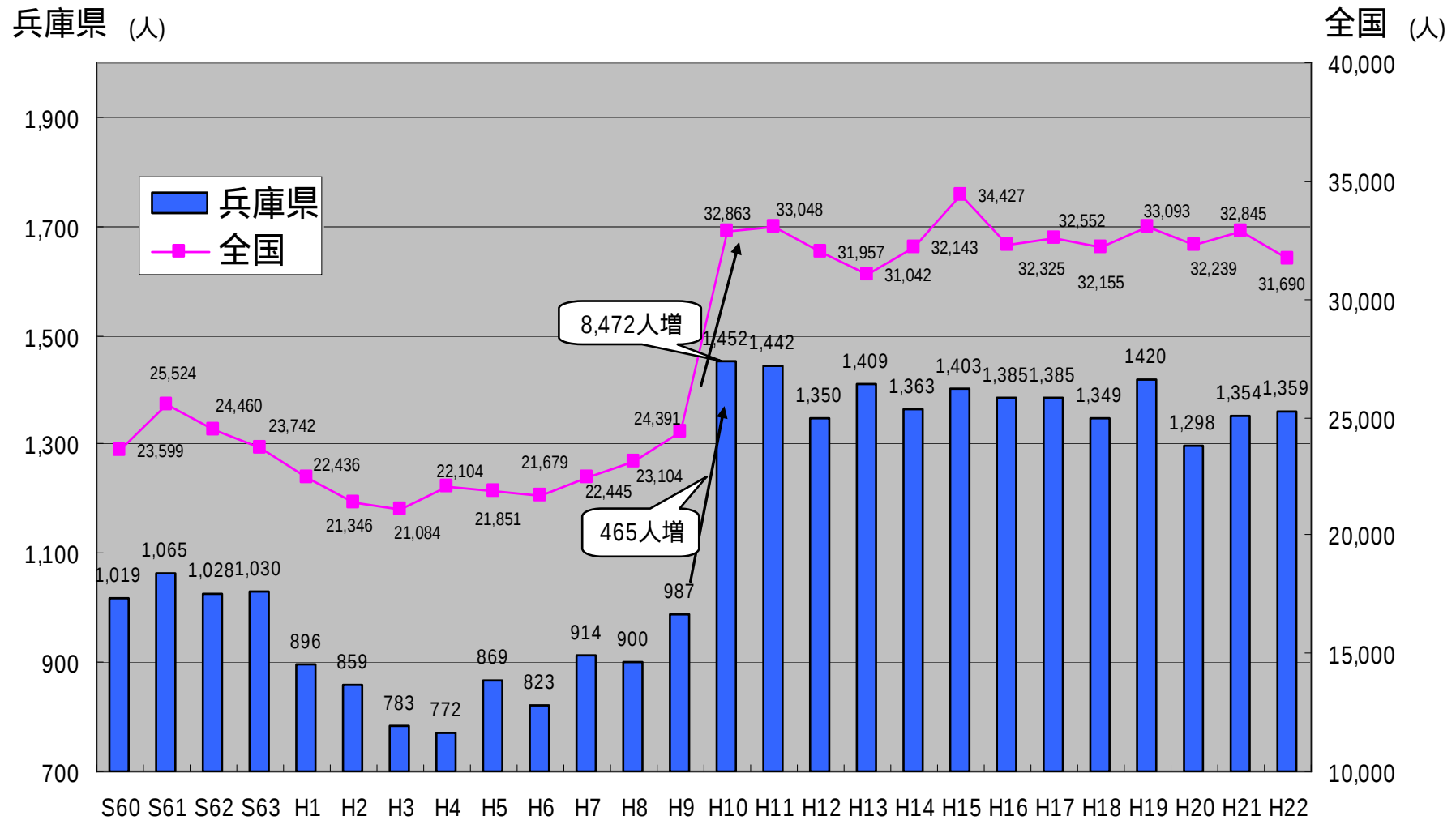
兵庫県「平成21年度高齢者虐待の報告」

【高齢者虐待の虐待者・複数回答(県)】



兵庫県「平成21年度高齢者虐待の報告」

【自殺者数の推移】

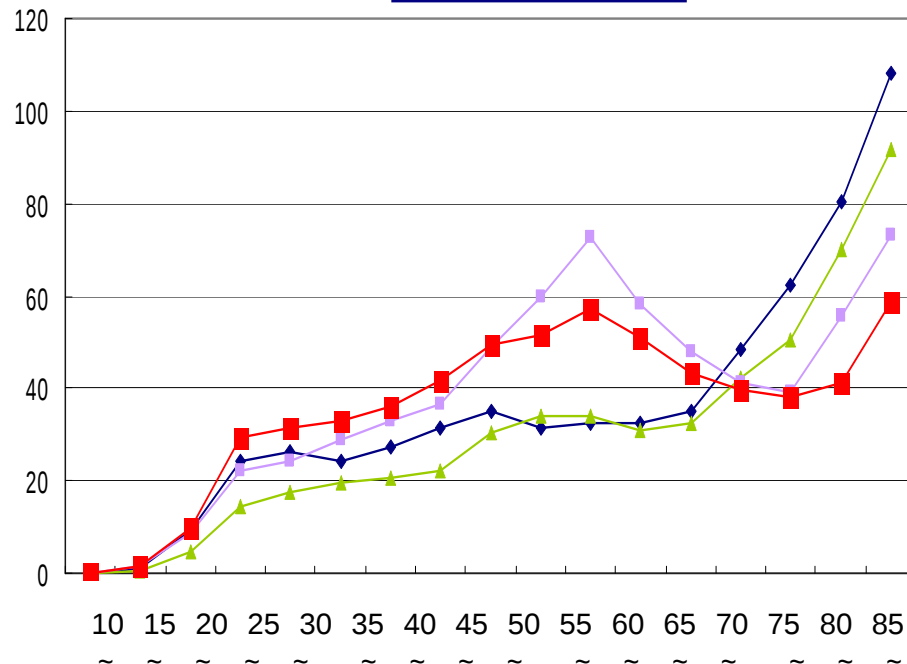


警察庁・兵庫県警本部資料より(H5以前の兵庫県数値は人口動態調査より)

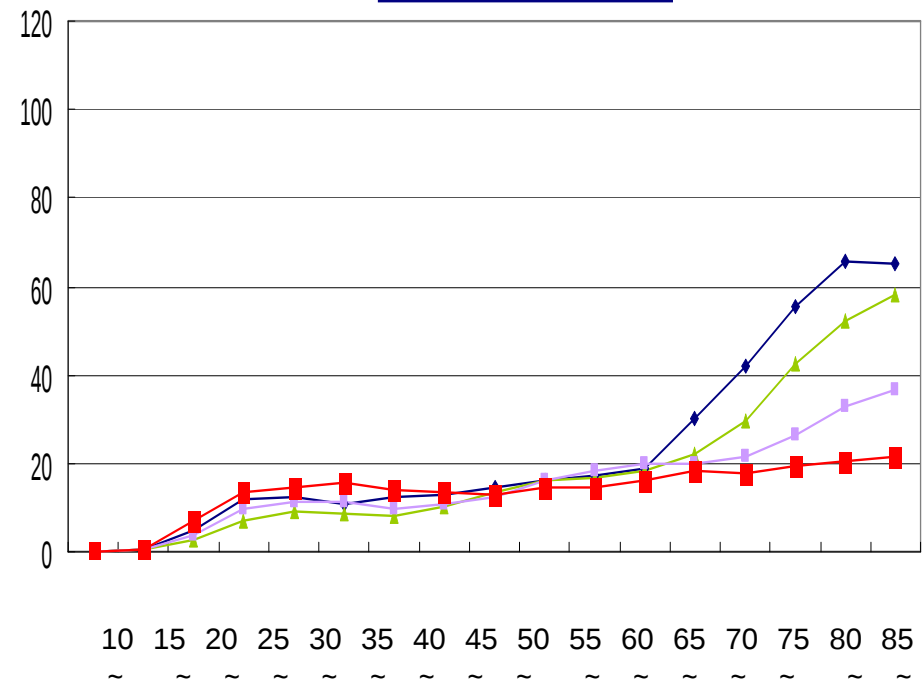
【年齢階層別自殺死亡率の推移】

(自殺死亡率:人口10万人あたり自殺者数)

男性



女性



- 男女とも、若者たちの増加傾向
- 兵庫県立精神保健福祉センター 078-252-4980 (火～土9:00～17:30)、ほか地域の健康福祉事務所 ひょうご いのちと心のサポートダイヤル 078-382-3566、#7500 (18:00～翌朝8:30、ただし土・日・祝は24時間)
- 24時間いじめ相談ダイヤル 0570-0-78310
- 自殺者 県1,359人 全国31,560人(10)

3. 持続可能な社会へ

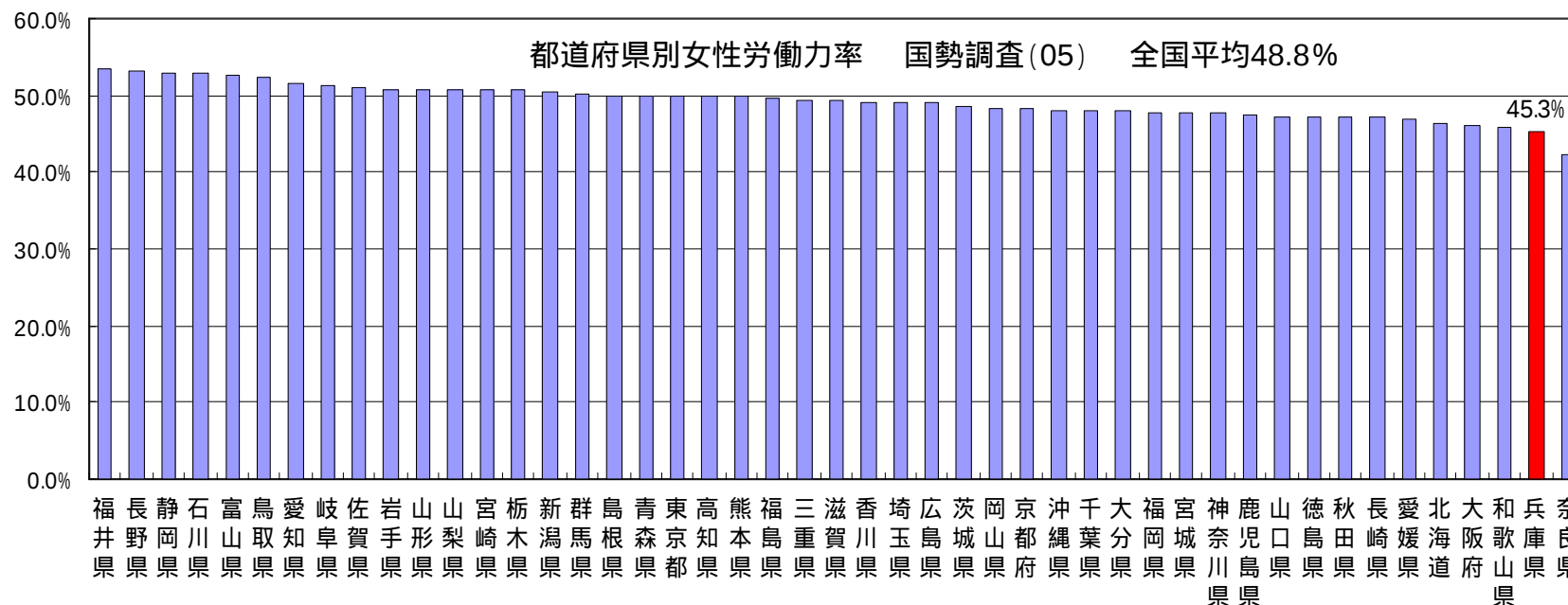
1) 男女共同参画～社会の担い手としての男女の活躍支援～

国

男女雇用機会均等法(86.99.07) 男女ともの育児・介護休業法(92.99.05.11)
 男女共同参画担当大臣(内閣官房長官兼務)(92) 内閣に男女共同参画推進本部(本部長:
 総理大臣)(94) 男女共同参画社会基本法(99) 内閣府に男女共同参画局(01)
 男女共同参画基本計画(00.第2次05.第3次10) 配偶者等暴力防止法(01.04.08)
 少子化・男女共同参画担当大臣(05) 雇用保険法改正(育休給付金5割)(07)
 女性の参画加速プログラム(08) 2020年までに指導的地位に女性が占める割合30% ~意識の改革、
 仕事と生活の調和の実現、女性の能力開発・能力発揮に対する支援～

県

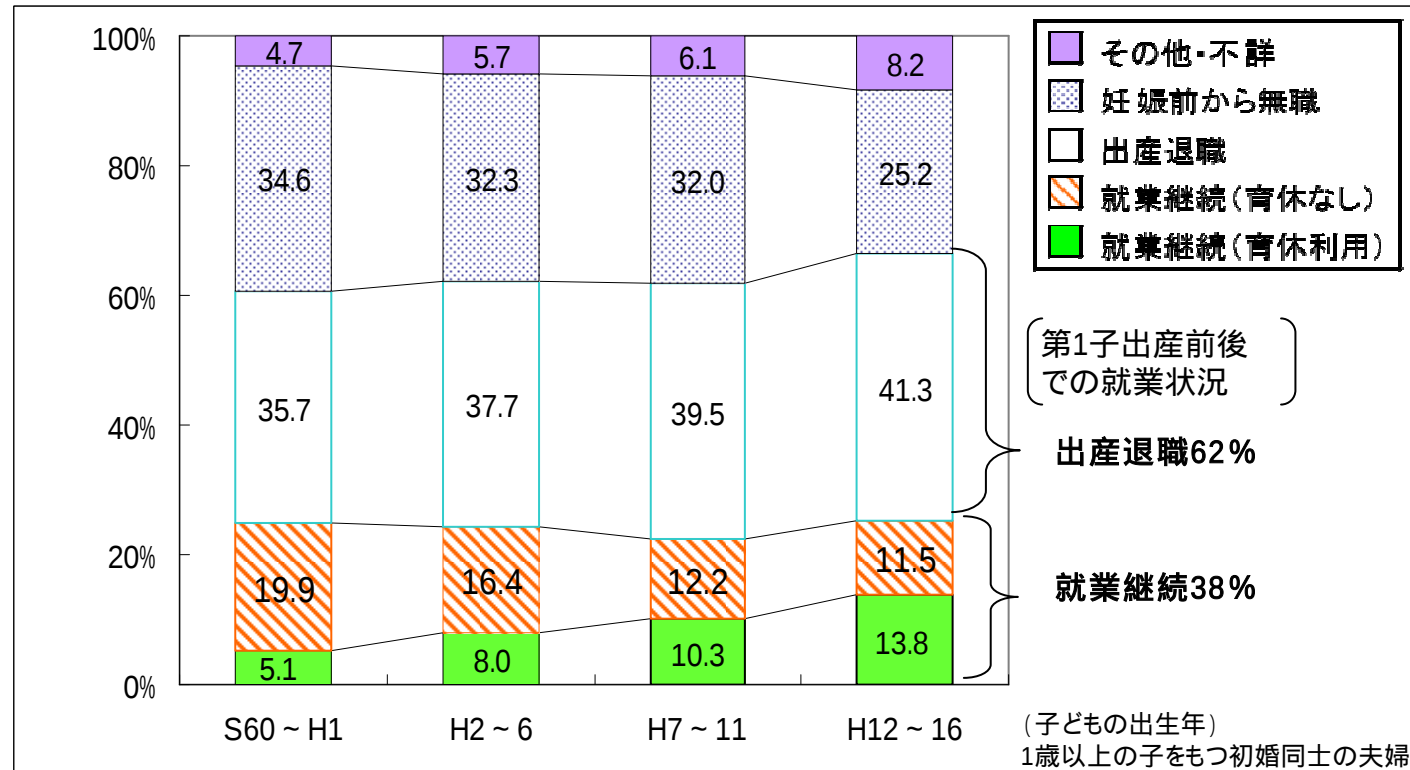
男女共同参画推進本部(本部長:知事)(01) 男女共同参画社会づくり条例(02)
 ひょうご男女共同参画プラン21(01.後期実施計画06) 配偶者等暴力対策基本計画(06.09)
 新ひょうご男女共同参画プラン21(2011～15)



【第1子出産後の女性の就業継続は増えていない。が、働きたい女性が多い】

子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴

国立社人研「出生動向基本調査」より



第1子出産
前後の女性の
継続就業
率38%

↓

2017年まで
に55%を
数値目標

（「子どもと家
族を応援する
日本」重点戦
略 07）

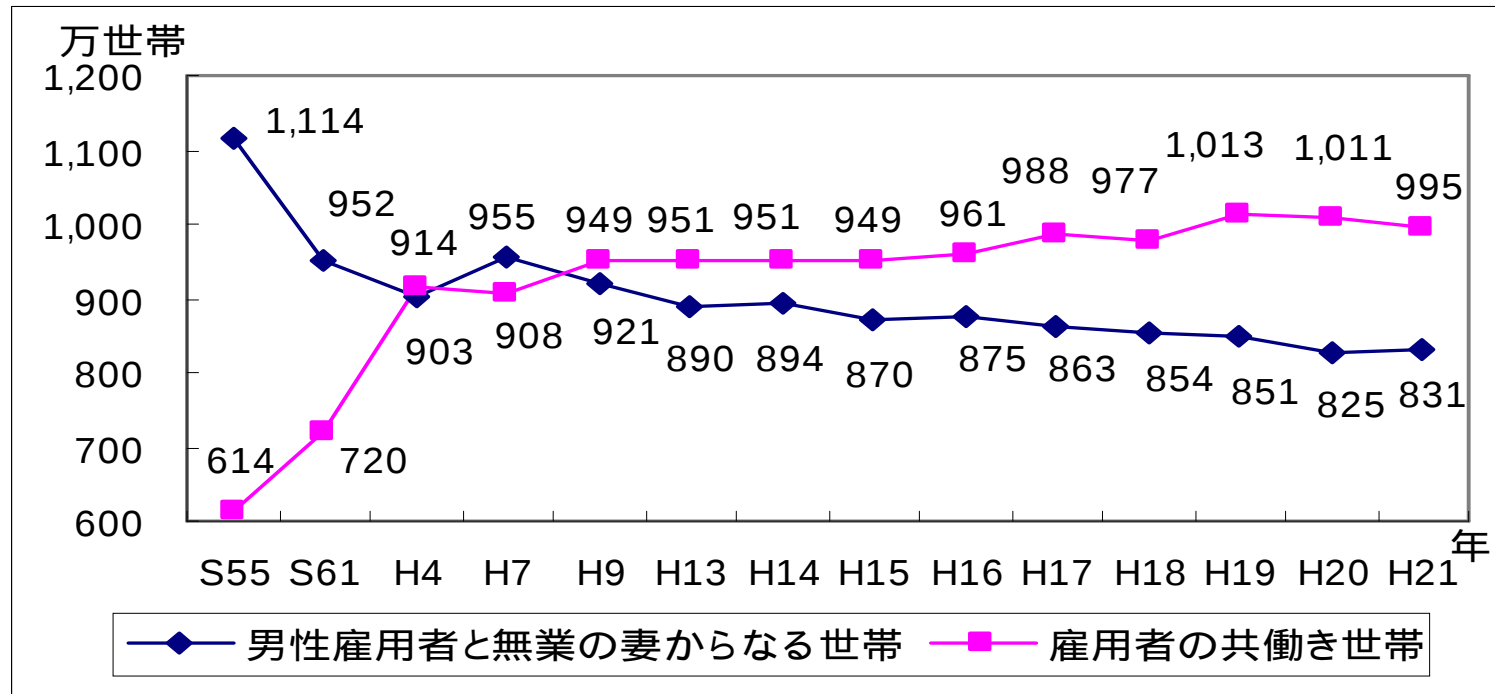
30～40歳代子育て世代女性	働きたい	働いている
子どもが3歳以下	42.4%	25.1%
子どもが4歳～就学前	72.3%	37.4%
子どもが小学生	90.6%	44.1%
子どもが中学生以上	95.1%	54.7%

内閣府「女性のライフプラン
ニング支援に関する調査」
(07)

【子育ての負担感】

雇用者共働き世帯の推移

内閣府「平成22年度男女共同参画白書」



●子育ての負担感(全国・女性)

	負担感大	負担感中	負担感小
片親が就労	45.3%	31.8%	22.9%
共働き	29.1%	43.4%	27.5%

子育てに関する意識調査(2001年・(財)こども未来財団)

2) 少子対策・子育て支援

国

児童虐待防止法(00、04、08)

次世代育成支援対策推進法(03、11)

一般事業主行動計画策定

県 1,326社(301人以上467社、300人以下101人以上249社、100人以下610社)(11.4月現在)

少子化社会対策基本法(03) 子ども・子育て応援プラン(04)

内閣府少子化対策推進室(05) 少子化・男女共同参画担当大臣(05)

少子化社会対策会議「新しい少子化対策について」(06)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律(認定こども園法)

(06.10月施行、県条例07.1月施行) 県60園(全国2位) 全国762園

子ども・子育てビジョン(10.1月) 子ども・子育て新システム(10.6月)

「家族の日」(11月第3日曜)と「家族の週間」(その前後2週間)(07)

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(07) 次の2つを車の両輪

・働き方の見直しによる「仕事と生活の調和」の実現

2007～2017年に25～44歳女性就業率64.9%→69～72%

育休取得率 女性72.3%(05)→80% 男性0.50%(05)→10%

第1子出産前後の女性の継続就業率38%→55% など数値目標

実績 女性85.6% 男性1.72%(09)

・多様な働き方に対応した保育サービス等の子育て支援策の再構築

県

児童虐待防止プログラム(02.第2次08) 少子対策本部(本部長:知事)(05)

ひょうご子ども未来プラン～アクション10～(06)

新ひょうご子ども未来プラン～アクション25～(10)

3) 仕事と生活のバランス(WLB)～政労使の協働～

国

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(07) 内閣府仕事と生活の調和推進室(08)

県

有効求人倍率史上最低0.32→県経営者協会、連合兵庫、兵庫県による「兵庫県雇用対策三者会議」の設置(99)

三者による「兵庫型ワークシェアリングについての合意(兵庫合意)」(99)

- ・「兵庫型」・・・「労働者個人にとっての職業生活と家庭生活、地域生活のバランスを確保」
- ・労使によるワークシェアリングガイドライン(00)、企業へのアドバイザー派遣(00)
- ・導入モデル事業所への助成(02)

三者による「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」(06)

- ・アクションプログラム策定(06)
- ・「多様な働き方」「育児休業等両立支援の推進」の2部会設置(06)
- ・実践モデル開発と試行実施(07)
- ・仕事と生活のバランス推進事業(08)
- ・三者と兵庫労働局の四者による「仕事と生活のバランス」ひょうご共同宣言(08)

ひょうご仕事と生活センターの新設(09)

- ・ワンストップ相談、相談員派遣 研修企画・実施
- ・育児・介護等離職者再雇用助成、育児休業・介護休業代替要員確保助成 企業顕彰 など



【ひょうご仕事と生活センター除幕式(09.6月)】

4. 産学民官の協働の取り組み

1) 家族でわかちあう

- 家庭応援県民運動(07)
それぞれの家庭の「家族の日」運動
「ひょうご おやしネットワーク」立ち上げ(08)
「お父さんプロジェクト」(11)
- わくわく親ひろば 172ヵ所(10)



【男女共同参画推進員委嘱状交付式(10)】

2) 家族をひらく

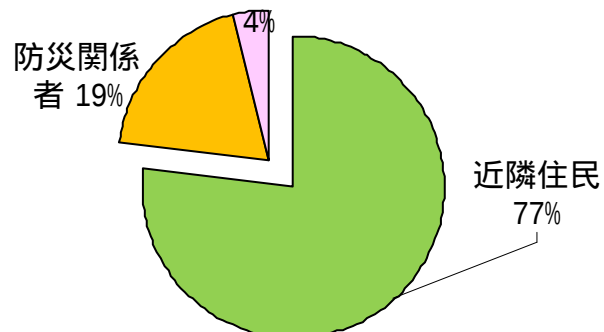
- まちの子育てひろば(02) 2,026ヵ所
子どもの冒険ひろば(03) 479ヵ所(うち広域拠点29)
若者ゆうゆう広場(03) 45ヵ所
- まちの寺子屋(08) 84ヵ所



【全国おやしサミットinひょうご(11.2月)】
その他

3) 地域における活動

- 男女共同参画推進員 1,094人(地域224、企業810、労組60)
- ひょうご女性未来会議 個人のネットワーク 732人
- 子育て応援ネット(04) 県域18女性団体等の協働
小学校区ごとに子育て家庭応援推進員(2,022人)
- 子育てほっとステーション 空き店舗等 23ヵ所
- ひょうご絵本の伝承師(10) 県内2ヵ所、年240人
ひょうご遊びの伝承師(09) 県内3ヵ所、年260人



【震災時の要救助者救出状況(自力脱出 22 困難者35,000人のうち)、河田恵昭、97】

4) 企業・職域団体との協働

- 企業との協定に基づく取り組み
男女共同参画社会づくり協定 836社2団体
子育て応援協定 896社33団体
【協定企業への支援】公共事業入札参加資格点数加算、
商工中金低利融資、事業所内保育施設設置費助成、等
- 県経営者協会女性産業人懇話会 (VAL21) (97)
女性産業人と行政会員のネットワーク
- ひょうご出会いサポートセンター「ひょうご縁結びプロジェクト」
970回イベント 成婚234組(07~)
団体会員276社・団体(4.7万人) 協賛団体154社・団体
はばタン(見合い)会員2,106人 こうのとりの大使 1,173人
- 職域団体との協働
 - ・県看護協会 「まちの保健室」 571カ所
 - ・県技能士会連合会 「ひょうごの匠キャラバン」
ひょうごの匠 373人 小中学校26校3,022人(10)



【男女共同参画社会づくり協定式(11)】



【出会いイベント・但馬ハイキング】



【ひょうご女性チャレンジひろば「ウィ・ナビ」】

5) 大学との協働

- 大学コンソーシアムひょうご神戸(42大学・短大)
との「少子対策及び子育て支援推進に関する協定」(07)
 - ・まちの寺子屋師範塾(08) 25大学(11)

6) 市町・県の協働

- 県・市町男女共同参画合同会議
- 女性チャレンジひろば 県1、市21

7) 県庁の率先行動

～ 男女共同参画兵庫県率先行動計画「第3次アクション8」(09)～

意思決定過程への女性の参画促進

女性の能力発揮 職員チャレンジプログラム(2年1期、03から4期)、井戸はた学校(本庁副課長・係長級女性)など

女性の登用促進 新規役付職員女性割合数値目標など
一人ひとりが能力を発揮できる環境づくり

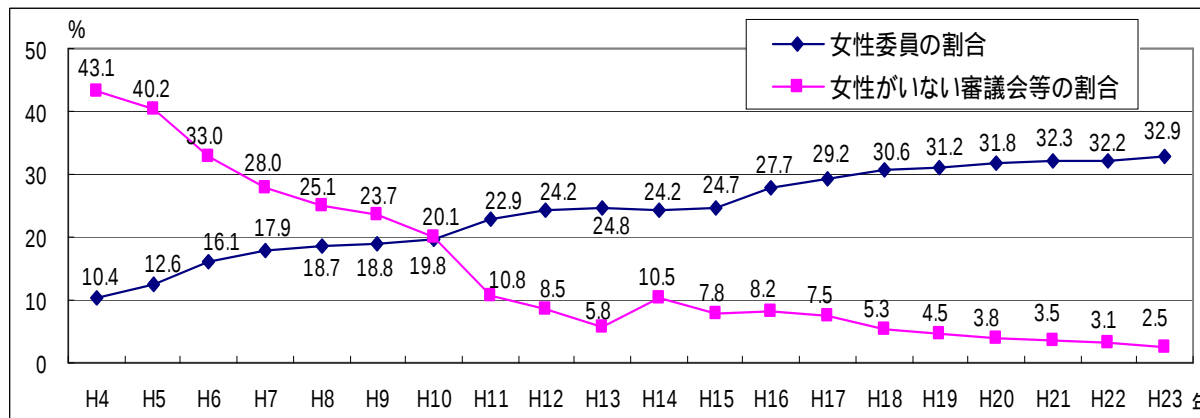
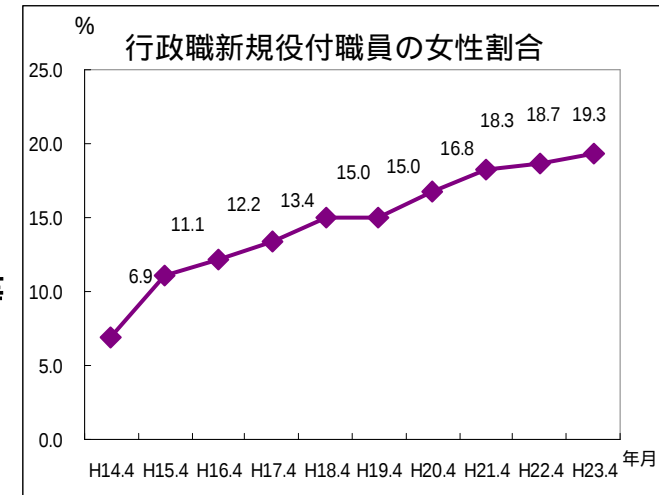
”男女共同参画“の理解の促進 メルマガ配信、庁内放送等
キーパーソンづくり 庁内男女共同参画推進員561人(11)など
職場内外のネットワークの構築 研修・交流会など

仕事と生活のバランスの実現

働きやすい職場づくり ワークスタイルフォーラムなど

家庭・地域責任の分担 職員「家族の日」、地域活動情報提供など

子育て支援・介護支援 男性職員育休等取得率30%目標
(育休4%、育児休暇等26%) 09年度11.4%(育休1.1%、育児休暇等10.3%)



県の審議会等における女性委員割合



【井戸はた学校1期生(10)】